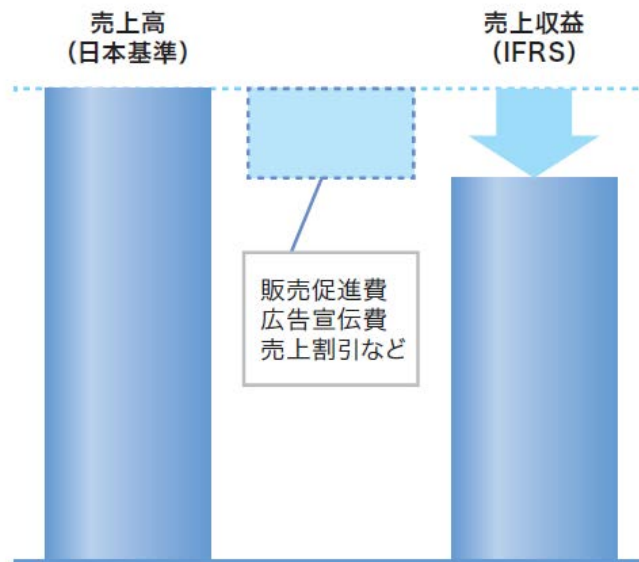


日本基準と国際会計基準（IFRS）との主な差異

当社グループは、2017年3月期第1四半期決算から、国際会計基準（IFRS）を適用いたしました。

1. 売上の計上方法

複合機などの販売に関連する販売促進費、広告宣伝費や、売上割引などの大半を、実質的な値引きとみなし、売上から控除します。



2. のれんでの会計処理

日本基準では定額償却していましたが、IFRS ではのれんの償却はおこなわず、每期減損テストを実施し、必要に応じて減損処理を行います。

3. 表示科目の変更

日本基準で「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」、「特別損失」として表示していた科目のうち、金融取引に関連する項目以外は、IFRSでは「営業利益」に含まれます。

当社グループの業績管理は、事業セグメント利益及び営業利益により行われております。事業セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しており、日本基準による営業利益に代替するものとして利用しております。

